

年 月 日

（あて先）成田市長

設置者 住 所

（所有者）氏 名

電話番号

設置場所 成田市

※申請者が法人の場合は、記名押印してください。  
法人以外でも、本人（代表者）が自署しない場合は、  
記名押印してください。

### 3階直結直圧式給水方式に係る承諾書

3階直結直圧式給水方式による給水にあたり、下記の条件を承諾いたします。

#### 記

##### 1 利用者への通知

次の特徴を理解し、利用者等に周知させるとともに、出水不良時には解消のため全面的に協力し、苦情を水道部に一切申し立てしません。

- ① 給配水管の漏水等による事故及び水道施設工事の際、断水又は水圧低下に伴う出水不良が生じる場合があること。
- ② 渇水対策等による給水制限時に、3階の給水栓で断水又は水圧低下に伴う出水不良が生じる場合があること。

##### 2 出水不良に対する対応

上記の理由による出水不良又は給水装置の用途変更（専用住宅から店舗等への変更）により、当方の給水に支障をきたす場合には、自らの費用負担で、給水方式を変更することにより対応します。

##### 3 既設配管使用の責任について

既設の受水槽以下設備を使用し、3階直結直圧式給水方式に変更する場合は、これに起因する漏水等の事故については、設置者（所有者）または利用者等の責任において解決します。

##### 4 借受人への通知

3階部分の部屋を貸借する場合には、本給水装置は上記の条件付きであることを貸借人に熟知させ、3階部分での断水や、水圧低下に伴う出水不良が生じた場合の貸借人の苦情等は、当方が責任をもって処理し、水道部には、一切ご迷惑をかけません。

##### 5 譲渡人への通知

本給水装置の所有者を変更するときは、上記事項について譲渡人に継承するとともに、新所有者より水道部へ給水装置所有者変更届（第17号様式）及び誓約書（様式第5号）を提出させます。

##### 6 条例・規定の遵守

上記各項の他、取扱上なお必要な事柄については、成田市給水条例及び同施行規定を遵守して施行します。